



平成 26 年 3 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ホ ッ ト マ ン
代表者名 代 表 取 締 役 伊 藤 信 幸
(コード番号:3190 東証 J A S D A Q)
問合せ先 管理本部総務課課長 佐 竹 圭 二
(TEL. 022-243-5091)

店舗譲受に関するお知らせ

平成26年 2 月10日、当社と株式会社千明カルチャー（以下「千明カルチャー」という）との間で締結した「TSUTAYA」2店舗の譲受に関する基本合意書に基づき、本日、下記の通り、譲受に関する契約書を締結致しましたのでお知らせ致します。

記

1. 店舗譲受の理由

当社は、宮城県を中心に、岩手県、福島県、栃木県、茨城県及び長野県において、「イエローハット」、「TSUTAYA」、「アップガレージ」、「ガリバー」、「ザ・ダイソー」、「自遊空間」等のフランチャイズ店を106店舗展開しております。

千明カルチャーは、宮城県、山形県において、「TSUTAYA」のフランチャイズ店を6店舗、東京都において、「和style.café（インターネットカフェ）」等を展開しております。

両社は、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社がフランチャイザーとして運営する「TSUTAYA」を同一エリアの中で展開しております。

当社は、宮城県仙台市国道4号線沿いに2店舗の「TSUTAYA」を展開しており、仙台市における当社のエリア戦略を遂行するにあたり、千明カルチャーが同市に展開する2店舗を当社が譲受しドミナント化することが、今後の「TSUTAYA」の活性化につながるものと判断したものです。

2. 店舗譲受の内容

千明カルチャーが運営する「TSUTAYA」2店舗

店舗名	所在地
TSUTAYA田子店	仙台市宮城野区田子2-41-30
TSUTAYAヨークタウン新田東店	仙台市宮城野区新田東3-1-5

3. 店舗譲受のスケジュール

平成26年 2 月10日	当社取締役会決議 基本合意書締結
平成26年 3 月28日	契約書締結
平成 26 年 4 月 1 日	店舗譲受日

4. 今後の業績に与える影響

本件による、平成 26 年 3 月期における当社の業績に与える影響はありません。

平成 27 年 3 月期の当社の業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、平成 26 年 3 月期の決算発表時に平成 27 年 3 月期の業績予想に反映させたいうでお知らせ致します。

以 上

<ご参考>

株式会社千明カルチャーの概要

- | | |
|------------|---------------------------------------|
| (1) 商 号 | 株式会社千明カルチャー |
| (2) 主な事業内容 | 「TSUTAYA」の F C 事業、インターネットカフェ等の経営 |
| (3) 設立年月 | 1986 年 11 月 |
| (4) 本店所在地 | 東京都品川区東五反田 1-21-9
ウィスタリア東五反田ビル 8 階 |
| (5) 代 表 | 代表取締役社長 千田善康 |
| (6) 資 本 金 | 10 百万円 |
| (7) 大 株 主 | 千田善康 |
| (8) 従業員数 | 約 30 名 |
| (9) 当社との関係 | 資本関係、取引関係ともにありません |